

# 大分市返還免除型奨学資金制度（素案）について

大分市教育委員会 学校教育課

進学を志す学生の経済的な負担軽減と卒業後に大分市で活躍する人材の育成・確保を目的とする。

※本市における返還免除型とは、返還免除要件を満たした人を対象に貸与した全額を免除するしくみです。

## 1 貸与金額（無利子）

| 種類    | 金額（定額）                   |
|-------|--------------------------|
| 入学一時金 | 県内進学者に50万円、県外進学者に80万円を貸与 |
| 学費    | 年額50万円を貸与（25万円×2回）       |

※貸与期間は、進学先の最短修学期間とする。

## 2 応募資格

次の要件をすべて満たす方

- ①大分市内の高等学校等に在籍している者 または  
②保護者が大分市内に住所を有し（住民票がある）、かつ、市外・県外の高等学校等（広域通信制高校を含む）に在籍している者で、  
大学・短大・専修学校（専門課程）に出願予定の最終学年の生徒（高等専門学校の学生は大学3年への編入を含む）
- 卒業後、大分市において貢献・活躍する強い意志を持っており、かつ、進学にあたり経済的な支援を希望する者
- 学業（第1学年から最終学年の1学期までの評定の平均が4.3以上）・人物ともに優秀と認められる者

※大分市内の高等学校等とは、県立高等学校、県立特別支援学校高等部、私立高等学校、国立高等専門学校28校とする。

※他制度（国や県の制度）との併用可

## 3 選考方法・募集人員

|      | ① 大分市内の高等学校等に在籍している者                         | ② 市外・県外の高等学校等に在籍している者 |
|------|--|-----------------------|
| 選考方法 | 学校<br>↓<br>市                                 | 学校<br>↓<br>市          |
|      | 原則、書類選考及び面接により推薦者（1名）を決定<br>推薦者に面接を行い、奨学生を決定 | 書類選考、小論文、面接により奨学生を決定  |
| 募集人員 | 市内各高等学校等からそれぞれ1名（28名予定）                      | 市外・県外高等学校等から1名（予定）    |

※夏から秋にかけて選考し、進学先が決まった後に貸与額を決定する（対象は現役生のみ）。

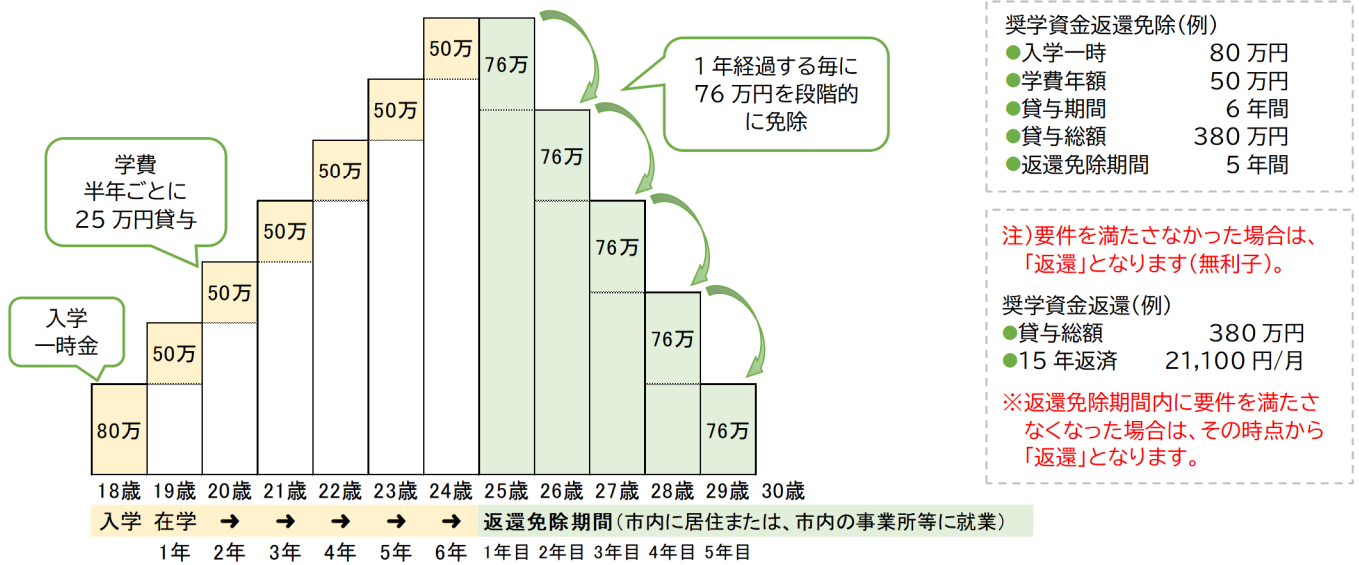
## 4 返還免除要件

| 返還免除要件 |                      | 返還免除期間                       | 返還免除額 |
|--------|----------------------|------------------------------|-------|
| 卒業後に   | 市内に居住 または 市内の事業所等に就業 | 連続する5年間<br>均等割した額を<br>段階的に免除 | 全額    |

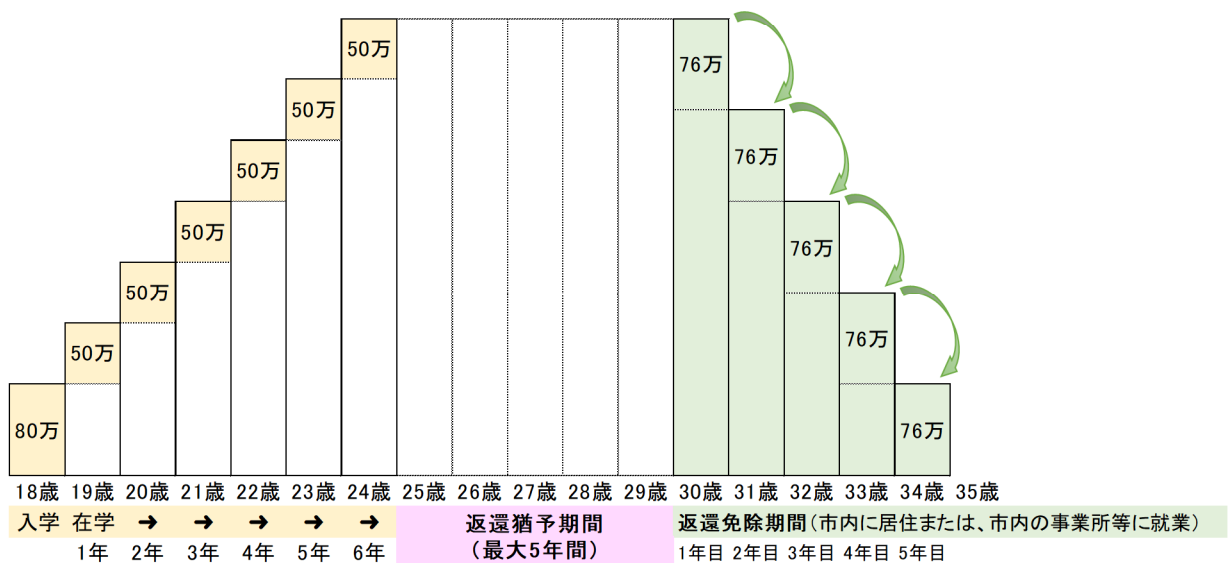
※卒業後、最大5年間の返還猶予期間を設ける。

## 5 返還免除適用イメージ ※6年制課程の大学へ進学した場合

【卒業後、即、要件を満たした場合】



【卒業後、一定の猶予期間(最大5年間)を設ける場合】



【お問い合わせ先】

大分市教育委員会 学校教育課 学事担当班 (電話) 097-537-5903  
 〒870-8504 大分市荷揚町2番31号 大分市役所第2庁舎4階